

日本脳炎の予防接種を受けましょう

～ 日本脳炎の特例措置について ～

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的な勧奨の差し控え（予防接種は中止しないものの、積極的には接種を勧めない）となっていました。

そのため、日本脳炎の予防接種が完了していない方がいます。特例措置に該当する方は未接種分を公費で受けることができる制度があります。母子健康手帳で接種歴を確認してください。

標準的な接種

対象者

- 【1期】 満3歳～7歳6か月に至るまで
【2期】 満9歳～13歳未満 ※ただし、平成19年4月2日以降生まれの方は小学校4年生

接種回数

- 1期初回…… 6日～28日（1週間～4週間）の間隔で2回接種する。
1期追加…… 1期初回（2回）終了後、**おおむね1年後**に1回接種する。
2期…… 1回

予診票

- 【1期】 3歳児健康診査の案内通知に同封されています。
【2期】 ①平成19年4月1日以前生まれの方は、市内の協力医療機関に準備してあります。
②平成19年4月2日以降生まれの方は、小学校4年生の4月中旬にご自宅へ送付します。



特例措置

対象者

- 特例1：平成19年4月1日以前生まれ（20歳未満まで）
1期・2期の接種が未完了の方は、20歳未満までの間に公費で受けることができます。
特例2：平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ
1期の接種が7歳6か月までに未完了の方は、1期の未接種分を9歳～13歳未満までの間に公費で受けることができます。

接種回数

上記の標準的な接種回数のうち不足している分

予診票

市内の協力医療機関に準備してあります。

お知らせ

- ・1期追加の接種時期について急ぐ事情がある場合は、1期初回接種終了後**6か月**でも受けることができます。
- ・海外渡航などの理由により、3歳未満で接種を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

麻しん・風しん混合（MR）予防接種はお済みですか

麻しんウイルスは感染力の強いウイルスです。感染するとほぼ100%発症し肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。麻しんによる重症化を予防するためにも必ず接種を受けましょう。

対象者

- 【1期】 満1歳～2歳に至るまで
【2期】 保育園・幼稚園の年長児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子）

接種回数

1期・2期とも各1回接種する。

予診票

- 【1期】 出生届時にお渡しした「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。
【2期】 平成28年4月中旬に対象者に送付しています。

※予防接種は、市内の協力医療機関（5月1日発行 いちのみや広報号外 健康ひろば6月・7月号10ページ参照）で実施します。希望する医療機関に予約をして、母子健康手帳を持参のうえお出かけください。
※予診票を紛失した場合は、母子健康手帳（必須）を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。
※転入された方で、前市町村で未接種の予防接種がある方は、保健センターにお申し出ください。
※転出後、一宮市の予診票は使用できませんので、転出先の市町村にご相談ください。